

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和2年度）

提出日を記入

令和3年〇〇月〇〇日

豊橋市長 様

前年度(実績年度)を記入

報告者 住所 氏名 電話番号  
〒XXX-XXXX  
豊橋市〇〇町1番地  
株式会社 A社 代表取締役 豊橋 太郎  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)  
0532-XX-XXXX

積替え保管無し  
処分場に直送の場合  
例:番号1

許可番号は下6桁を記入

日本標準産業分類の「中分類」を記入

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和2年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	株式会社 A社 事業所					業 種	〇〇業		
事業場の所在地	豊橋市今橋町〇番地					電話番号	0532-51-2410		
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	プラスチック類	22	5	111111	株式会社B社	愛知県豊橋市口町4-6	111112	株式会社C社	
2	混合物 (水銀使用製品)	2	4	111113	株式会社D社	愛知県岡崎市口町1-2	111114	株式会社E社	岐阜県〇△市口町2-4
3	感染性廃棄物	0.4	6	111115	株式会社F社	愛知県豊橋市口町2-5	111116		
4				111117	株式会社G社	愛知県豊川市口町3-5	111118	株式会社H社	愛知県名古屋市×町3-7

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 積替え保管有り  
運搬業者を変更して運搬した場合  
例:番号2,3,4
- 積替え保管により運搬業者が変更した場合  
行を変えて記入  
例:番号3,4
- 処分場所の住所は、運搬先と同じである場合には記入する必要はありません。  
例:番号1,3
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

※1枚のマニフェストで複数の項目を記入した場合は「混合物」と記入(廃棄物の種類等一覧表の上表右下)  
 ※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を記入 例:番号2 混合物(水銀使用製品)  
 ※感染性廃棄物以外の廃プラスチックなどの廃棄物も記載していただくようお願いします。